



## 1 社随契する理由

工 事 名	令和7年度 簡改山委第1号 山北地域遠方監視施設更新修正設計業務委託
1 社随意契約する理由	<p>村上市財務規則第133条第3項第2号の規定による (性質・目的)</p> <p>本業務委託は、設置経過年数経ち補修部品がメーカーより供給が出来なくなり修繕ができない状況にある老朽化した山北地域遠方監視施設及びテレメーター施設を更新するため、令和6年度に行った詳細設計成果の通信方法変更に伴う修正設計を行うものであります。</p> <p>下記業者は令和6年度に同詳細設計業務を受託した業者であり、その中で本更新工事計画を立て、更新が必要な機器がある施設の位置や地勢、遠方監視施設及びテレメーターの状況把握が出来ており、遠方監視施設等更新の概算工事費を出していることから、本修正業務を行うにあたり効率的かつ安価に業務を遂行することが期待出来るため、1社随意契約を締結するものであります。</p>
随意契約の相手方	新潟市中央区新光町1番地1 株式会社 新光コンサルタント 代表取締役社長 山岸 洋二

契約締結結果表

件名	令和7年度 簡改山委第1号 山北地域遠方監視施設更新 修正設計業務委託
場所	村上市 府屋ほか 地内
種別	建設コンサルタント
概要	令和7年度 簡改山委第1号 山北地域遠方監視施設更新 修正設計業務委託 修正設計業務 設計協議 1式 遠方監視施設更新修正設計 1式

契約の相手方

商号又は名称	株式会社 新光コンサルタント
住所	新潟市中央区新光町1番地1
契約締結日	令和7年7月17日
履行完了日	令和8年3月14日
契約金額	1,210,000 円